

監査結果公表第 19－4 号

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第 199 条第 12 項及び八尾市監査委員条例第 8 条の規定により公表します。

平成 19 年 5 月 31 日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	浜 田 澄 子
同	内 藤 耕 一

記

1 措置の通知

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の通知

第 4 回工事監査（平成 18 年度）

市営安中住宅 9 号館改善工事

平成 19 年 5 月 21 日付け八建整第 35 号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目 1 番 1 号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所 3 階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

八 建 整 第 3 5 号

平成19年5月21日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫 様
同	北 山 諒 一 様
同	浜 田 澄 子 様
同	内 藤 耕 一 様

八 尾 市 長 田 中 誠 太

監査の結果に対する措置の通知について

平成19年3月29日付け監査報告第18-7号の、第4回工事監査の結果に基づく措置を別紙のとおり講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により報告いたします。

(別紙)

随時監査（工事監査）の結果に対する措置の内容

建築都市部住宅整備課

〔文書指摘分〕

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
(1) 計画・設計内容について ア 本工事の設計のうち北側の増築部分については、従前の躯体構造に接合する「あと施工アンカーボルト」により一体化させる構造で設計がなされている。このアンカーに関する特記仕様書を調査したところ、使用するアンカー径は3種類であるが、使用しない径まで記載されている。また、引抜き強度規定のない径の取り扱いについての記載がなされていなかったもので、特記仕様書の内容を整理しておくことが必要であると思われる。 イ 住戸内のバリアフリー化を行うことにより、従来の床面高が約4cm上がるものとなる。このため、住居内の床面から梁下までの高さが1.77m程度となるところが生じている。床面が仕上がっている1階部分を調査したところ、非常に圧迫されるような感じを受けたので、今後の同種工事においては、出来る限り梁下高さを低くさせないようにすることが望まれる。	措置状況 2. 措置予定 本工事においては、引抜き強度規定のない径については、他の径に準ずると現場監督員と協議をかわし対応しておりますが、今後は特記仕様書の内容を整理します。
	措置状況 2. 措置予定 今後の設計において出来る限り梁下高さを低くしないように検討します。
(2) 積算について あと施工アンカー材料や防水工事の材料単価について、業者の公表価格（コスト情報）の単価を運用し所定の掛率を乗じて算出しているが、この公表価格の仕様が必ずしも本工事使用のものと一致していない（アンカー長、防水工事の1㎡当りの材料使用量）。公表価格を使用する場合で仕様が異なる場合は、業者見積りを採ることにより公表価格との差がどの程度であるか点検しておくことが必要であると思われる。	措置状況 2. 措置予定 今後の積算において公表価格の仕様が工事の仕様と一致しない場合（仕様が異なる場合）、業者見積りを採るなどにより、公表価格との差がどの程度であるか点検します。
(3) 施工について ア 施工計画書について あと施工アンカーの施工計画として本工事では特に所定の引張強度に対し、現場で確認する引張強度を明確に記載しておくことが望まれる。コンクリート工事に関する内容で「その他のコンクリート品質基準は土木学会のコンクリート標準示方書に基づく」等の記載があったが、本工事には適応しないので見直されたい。	措置状況 1. 措置済（平成19年1月30日） 施工計画書に、現場で確認する引張強度を記載しました。また、本工事に適用しない、コンクリートの品質基準は削除しました。

指摘事項	講じた措置又は経過の報告
イ 基礎杭（既成コンクリート杭）の杭芯ずれについては、水平方向で最大 115mm となっており、許容値（100mm）をオーバーしたものが 1 本見られたが、必要支持力の点検を行った後に補強対策がなされていた。本工事のように杭打ち機械が既存施設に近接して施工する場合は施工性に制約があるため、今後ともよく検討を行っておくことが必要である。	措置状況 2. 措置予定 今後についても既存施設に近接して基礎杭を施工する場合は、その施工性を考慮した設計を行います。
ウ 工事記録写真の撮影について、部材全幅を示していないもの、説明用ボードがないものがあった。また、スタッドボルト（鉄骨とコンクリートの付着性を強化する為のボルト）の曲げ試験に関する写真が見られなかったもので今後、写真撮影の際には留意されたい。	措置状況 2. 措置予定 今後は、部材の寸法を示したものとなるよう写真撮影の際には留意します。また、スタッドボルトの写真については整理を行いました。
エ 昨年度に施工した同地区 7 号館の改善結果に対する入居者からの意見により、コンセントやスイッチ類の位置等が変更されていた。今後とも入居後の住民の意見を次期同種工事の参考とされることが望まれる。	措置状況 2. 措置予定 今後、入居後の住民の意見を参考に工事を行っていきたいと考えます。
オ ホルムアルデヒド等のシックハウスに関する環境調査については、竣工時にホルムアルデヒド等の 5 種成分について測定を行うことになっているので、測定結果をよく確認しておくことが必要である。	措置状況 1. 措置済（平成 19 年 1 月 30 日） 測定結果を確認しました。
カ 南側の鉄骨構造増築部と旧建物との境界部分は、エキスパンションジョイントが施工されているが、屋上部の抑え金物や側部取り付けボルトの点検を十分行っておくことが必要である。耐久性の点からも豪雨時に漏水はないか、また地震発生後に問題が起きていないか竣工後の検証も行っておくことが望まれる。	措置状況 1. 措置済（平成 19 年 1 月 30 日） 屋上部の抑え金物や側部取り付けボルトの点検を行いました。また、竣工後には地震発生後など経年的に漏水等がないか、点検を行いたいと考えております。
キ 地面から約 1 m 上の 1 階部へ上るのに工事用の梯子が設けられていたが、ステップ階段に変更するなどの改善が望まれる。また、安全掲示板の前に資材が立てかけられていたが速やかに他の場所に移すと共に、現場内の整理整頓に十分配慮されたい。	措置状況 1. 措置済（平成 19 年 1 月 30 日） 手摺付のステップ階段を設置しました。また、立てかけていた資材を速やかに撤去し、現場内を整理整頓しました。